

エコアクション 21

# 環境活動レポート

(2008年4月1日～2009年3月31日)



2009年6月



有限会社 **アースウィング**

# 環境方針

## <基本理念>

有限会社アースウイングは、より快適な地域環境を常に創造しつつ、地域に暮らす人々の身近な生活環境を守り次世代へ継承することを企業の使命とし、積極的な創意工夫と行動力をもって循環型社会構築へ貢献する企業活動を推進する。

## <行動指針>

有限会社アースウイングは、自ら行なう全ての事業活動を通して、地域環境の保全と向上を目指し継承していく重要性を認識し、全社員で下記の指針を履行します。

1. 事業活動に係わる環境関連法規、条例等を誠実に遵守し、適正業務の推進とともに地域環境の保全と向上に取り組みます。
2. 環境改善目標並びに自主基準を定め、定期的な見直しを行い継続的改善に努め管理向上に取り組みます。
3. 具体的な取組として、次に掲げる項目に取り組みます。

地球温暖化防止のため省エネルギーに努めます。

循環型社会に向け、廃棄物の4R『リデュース(削減)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)・リフューズ(拒否)』活動に取り組みます。

事務用品等の調達・購買では、グリーン購入及び再生利用に取り組みます。

全員で5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)に取組み、快適で働きやすい職場づくりに取り組みます。

4. この環境方針に則り、全社員一人ひとりが、日々考え行動します。

平成18年 10月 1日

有限会社 アースウイング  
代表取締役 岡崎 元紀

# 事業の概要



## 会社概要

■ 社名	有限会社 アースウイング
■ 創業	昭和47年3月25日（沼隈衛生有限会社） 平成3年4月6日（社名変更 有限会社アースウイングとなる）
■ 資本金	340万円
■ 売上高	2億4千160万円（平成20年度決算）
■ 従業員数	27名（平成21年4月1日現在定時社員含む）
■ 事業内容	一般廃棄物収集運搬業                      産業廃棄物収集運搬業 資源リサイクル業                              浄化槽保守点検及び清掃業 高圧洗浄工事業      仮設トイレリース業              リフォーム全般 建設業（土木工事、とび・土工工事、管工事、しゅんせつ工事、水道 施設工事）              福山市指定給水装置工事事業者 福山市下水道排水設備指定工事店 ディスポーザー排水処理システム維持管理業者 社団法人広島県浄化槽維持管理協会 検査補助員登録事業所 衛生関連商品の販売（水回り用品から住宅設備機器）
■ 本社	〒720-0311 広島県福山市沼隈町大字草深 2785 番地 132 TEL (084) 987-0084      FAX (084) 987-3318
■ 役員	代表取締役      岡崎 元紀 取締役              村上 春朝
■ 取引銀行	広島銀行千年支店、中国銀行千年支店、備後信用組合千年支店 もみじ銀行、福山市農業協同組合、広島県信用漁業協同組合連合会
■ 沿革	昭和47年      沼隈衛生有限会社を設立 昭和58年      代表取締役に岡崎元紀が就任 平成 3年      社名変更により有限会社アースウイングとなる 平成15年      本社移転 平成16年      福山市内海町に支店を設置 平成19年      エコアクション21認証登録 平成20年      自社ホームページ開設

■ 環境保全関係の責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 副社長 岡崎 晶子  
 環境事務局担当 総務部部長 川本 浩  
 電話：(084) 987 - 0084 FAX：(084) 987 - 3318

■ 事業規模

1) 許認可業務

浄化槽保守点検業者	福山市	福00第004号
浄化槽保守点検業者	広島県	県60第0923号
浄化槽清掃業許可	福山市	第1013号
一般廃棄物(液状)収集運搬業許可	福山市	第217号
一般建設業許可	広島県	県知事許可(般-16)第2729号 土木工事業 管工事業 水道施設工事業 とび・土工工事業 しゅんせつ工事業
福山市指定給水装置工事事業者	福山市	水道局指定工事店
福山市下水道排水設備指定工事店	福山市	福山市指令庶第20号第260
ディスポーザ排水処理システム維持管理者		第04011058
廃棄物再生事業者	広島県	広島県号第09006号
固形状一般廃棄物収集運搬業務	福山市	委託契約
検査補助員登録事業所		広浄協 事-010

産業廃棄物収集運搬に関して

管轄	許可番号	事業範囲	許可年月日	許可期限
広島県	第3407052170号	<事業の区分> <b>収集運搬(積替え・保管は含まない)</b> <産業廃棄物の種類> <b>燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず</b> (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、 <b>陶磁器くず、鋳さい及びがれき類</b> (これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード及び廃容器包装を含み、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)	2008年 1月27日	2013年 1月26日
福山市	第9110052170号	<事業の区分> <b>収集運搬(積替え・保管を含む。)</b> <産業廃棄物の種類> <b>[積替え・保管を含む]</b> <b>廃油、廃プラスチック類</b> (廃プリント配線板及び廃容器包装を含み、自動車等破砕物を除く) <b>金属くず</b> (廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び廃容器包装を含み、自動車等破砕物を除く) <b>[積替え・保管を含まない]</b> <b>燃え殻</b> (判定基準に適合しないものを除く)、 <b>汚泥</b> (判定基準に適合しないものを除く)、 <b>廃酸、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず</b> (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、 <b>陶磁器くず</b> (廃ブラウン管、廃石膏ボード及び廃容器包装を含み自動車等破砕物を除く。)、 <b>鋳さい、がれき類</b> (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)	2008年 1月27日	2013年 1月26日

2) 設備概要

一般廃棄物 車両		産業廃棄物 車両		浄化槽保守点検 車両	
糞尿車	7台	塵芥車	1台	軽四自動車	5台
給水車	1台	ダンプ車	2台	その他 車両	
委託業務 車両		吸引車(ダンパー)	2台	社用車(軽四)	1台
塵芥車	2台	ヒアブ付ダンプ車	1台	高圧洗浄車	1台
ダンプ車	2台	脱着装置付コンテナ車	1台	キャブオーバ	1台

産業廃棄物の積替え保管施設

産業廃棄物の種類	所在地	面積	保管上限
廃油	広島県福山市沼隈町大字草深2785番地132	12.3 m <sup>2</sup>	1.8 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類	同上	13.6 m <sup>2</sup>	25.8 m <sup>3</sup>
金属くず	同上	11.9 m <sup>2</sup>	22.6 m <sup>3</sup>

3) 推移状況

活動規模	単位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
売上高	万円	20,394	23,169	24,040	24,161
従業員数	人	26	29	27	27
床面積	m <sup>2</sup>	619.94	619.94	619.94	619.94
一般廃棄物(液状)	m <sup>3</sup>	8905.040	9233.624	9271.110	9785.537
一般廃棄物(固形)	t	2830.58	2640.965	2495.575	2455.329
収集運搬(産業廃棄物)	t	154.78	222.4	576.2	576.6

4) 産業廃棄物収集運搬料金

収集運搬料金としては、産業廃棄物処理料金 + 収集運搬手数料となっています。

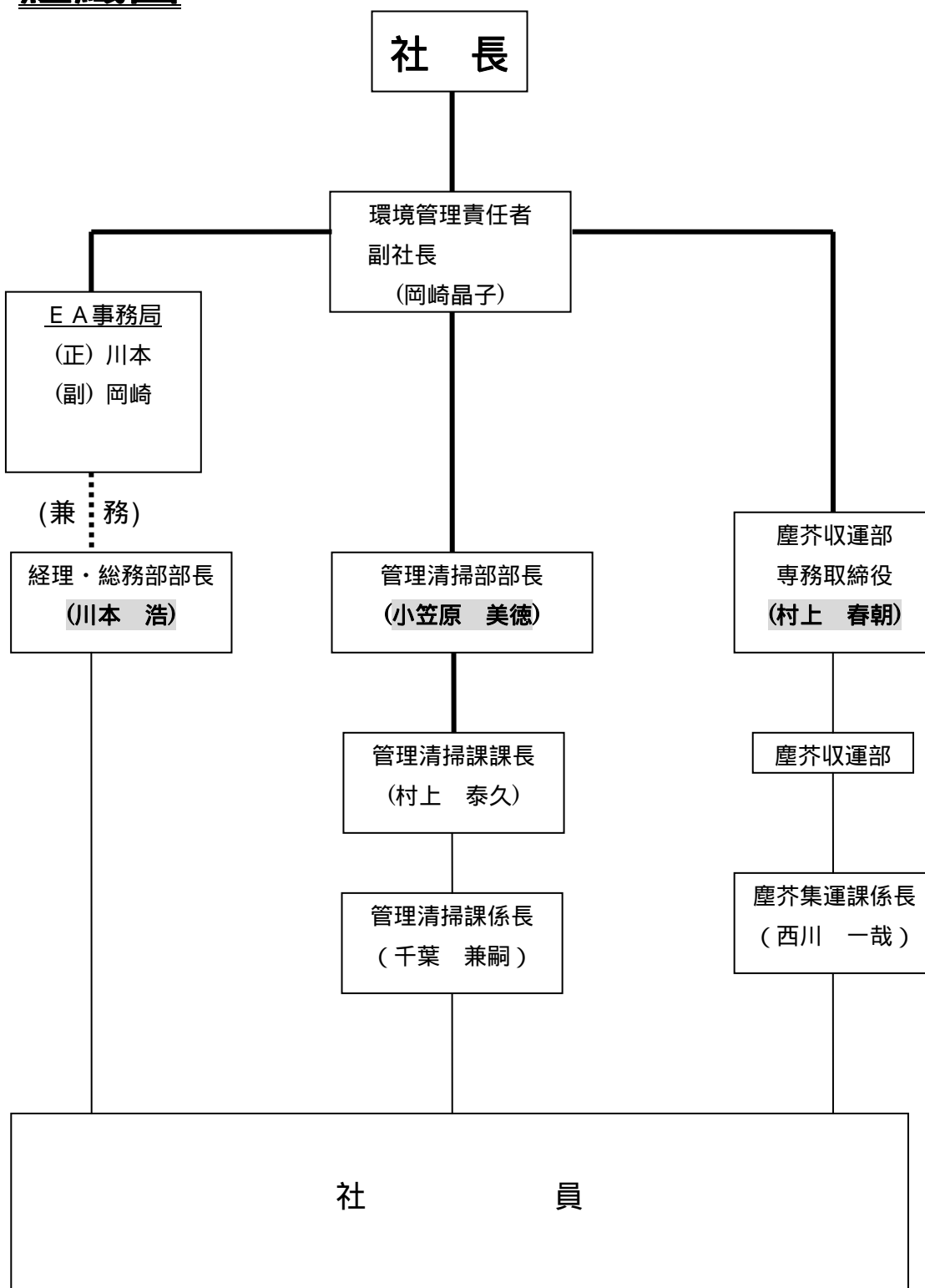
なお、収集量・収集頻度・収集運搬距離等により収集運搬手数料を計算させていただきます。(無料にて御見積いたします。) 連絡先 (084) 987-0084

処理料金(変動性)事例(平成21年4月1日時点)

廃プラスチック類	50円/kg～	+ 収集運搬手数料
発泡スチロール	100円/kg～	
木くず	15円/kg～	
ガラス・陶磁器くず	30円/kg～	
コンクリートがら	18円/kg～	
瓦、レンガがら	40円/kg～	
アスファルトがら	18円/kg～	
石膏ボードがら	21円/kg～	
廃油	63円/kg～	

# 活動状況

## (1) 組織図



強調文字は各部門長

## ( 2 ) 環境目標とその実績

当社では、「エコアクション21 2004年版 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン」を元に、2006年10月から活動を開始しました。

### 環境数値目標(初期)

環境方針 (キーワード)	環境目標項目	単位	基準数値	2007年度	2008年度	2009年度
省エネルギー	電力の省エネ	kwh	30,478	27,735 ( 9%)	26,821 ( 12%)	26,821 ( 12%)
	化石燃料削減(軽油)	ℓ	41,420	39,349 ( 5%)	38,520 ( 7%)	38,106 ( 8%)
	化石燃料削減(ガソリン)	ℓ	6,650	6,318 ( 5%)	6,184 ( 7%)	6,118 ( 8%)
	CO2 排出量	Kg-CO2	135,659.9	128,417 ( 5.3%)	125,585 ( 7.5%)	124,345 ( 8.3%)
省資源	節水	m3	1,401	1,289 ( 8%)	1,261 ( 10%)	1,261 ( 10%)
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	kg	2,500	2,425 ( 3%)	2,375 ( 5%)	2,350 ( 6%)

### 活動実績 (2008年4月1日～2009年3月31日)

環境目標		単位	目標値	実績値	目標との差異	評価
電力使用量		kWh	26,821	29,462	-2,641	×
化石燃料使用量	軽油	ℓ	38,520	38,610.4	-90	×
	ガソリン	ℓ	6,184	5,110.6	1073.4	
CO2 排出量(合計)		Kg-CO2	125,585	125,142.1	442.9	
廃棄物搬出量		kg	2,375	2,318.1	56.9	
水使用量		m <sup>3</sup>	1,261	1,267	-6	×

### 環境目標の変更

平成20年度において、設備等の変更があり、設定の見直しを実施

#### 【変更項目】

- ア) 車両の増車 ・ ・ 産廃収集運搬車2台増車
- イ) 車両の減車 ・ ・ 浄化槽保守点検車両1台減車
- ウ) 事務機器の増設 ・ ・ パソコン2台増設
- エ) 電化製品の増設 ・ ・ 冷蔵庫2台、加湿器2台設置

電力使用量及び化石燃料使用量に関して変更を行った

## 環境数値目標(2009年4月改定)

環境方針 (キーワード)	環境目標項目	単位	基準数値	2009年度	2010年度	2011年度
省エネルギー	電力の省エネ	kwh	30,411	28,890 ( 5%)	28,586 ( 6%)	28,282 ( 7%)
	化石燃料削減(軽油)	リットル	43,146	40,989 ( 5%)	40,557 ( 6%)	40,126 ( 7%)
	化石燃料削減(ガソリン)	リットル	5,398	5,128 ( 5%)	5,074 ( 6%)	5,020 ( 7%)
	CO2 排出量	Kg-CO2	137,257	130,394 ( 5%)	129,020 ( 6%)	127,649 ( 7%)
省資源	節水	m3	1,261	1,236 ( 2%)	1,223 ( 3%)	1,211 ( 4%)
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	kg	2,350	2,303 ( 2%)	2,280 ( 3%)	2,256 ( 4%)

## (3) 主要な活動計画の内容

### 電力の省エネ取組項目

#### 【第1業務部】

- ① 作業に支障がない場所の照明は常にきっておく
- ② 2階事務所は自然光を取り入れ、蛍光灯(照明)の節電を行う
- ③ 作業者が不在になる場所は、蛍光灯、換気扇、冷暖房機器の電源をきる
- ④ 残業時は、職場全体の照明は必要最小限とする
- ⑤ 2階事務所のデスクトップPCディスプレイは使用するとき以外は電源を切っておく
- ⑥ シュレッダーの使用は必要最低限とする

#### 【第2業務部】

- ① 業務終了後は早めの退社
- ② 不用時の電源オフ(場内照明・自選缶選別機・扇風機など)

#### 【経理・総務部】

- ① 不用時の電源オフ(PC・プリンター・照明・無線・マイク・換気扇等)
- ② 早めの退社(照明を早めにきる)
- ③ 事務所掃除時は掃除機の使用は控え、モップでの掃除を行う
- ④ エアコンの設定温度管理(室温計の活用)
- ⑤ 窓の開閉を通じて室温調整を行う

2階事務所等の定期的な見回りをし、消し忘れを確認する

### 節水取組項目

#### 【第1業務部】

- ① 浄化槽の張り水および洗浄車への張り水は、雨水利用を行う
- ② 車輛洗車は、濡拭きを行い使用水はバケツ2杯程度とする



#### 【第2業務部】

- ① バケツ1杯運動(洗車時及び手袋や長靴・合羽を洗う時など)
- ② 手洗い時は、流水しながらは行わない

#### 【経理・総務部】

- ① 定期的な巡回(事務所内トイレ及び洗面所等)
- ② 昼食後の後片付け時の節水
- ③ まとめた量での洗濯(タオル/手袋等)

#### 【全社】

- ① 水道及びトイレの水の流しっぱなしを無くす

#### 化石燃料削減取組項目

#### 【全社】

- ① 法定速度を遵守する
- ② 急発進、急加速、急停車、空ぶかし、不用時のアイドリングなどを抑制する
- ③ 口座振替及び郵便振込顧客の拡大(集金業務の軽減)

#### 【業務部】

- ① 早めのギアチェンジを行う
- ② 適正な積載量での収集運搬を行う(過積載の禁止)
- ③ 定期的な車輛点検の実施(日常点検の徹底)
- ④ 自社での定期的なオイル交換(オイルエレメント含む)
- ⑤ 計画的な車輛整備の実施(車検/タイヤ交換・ローテーション)
- ⑥ 作業効率を考えた計画作業の継続実施(最短で効率の良い経路の選定)
- ⑦ タイヤの空気圧を適正に保つ(燃料補給時に確認)

#### 【経理・総務部】

- ① 郵便物はメール便を活用する

#### 一般廃棄物分別取組項目

#### 【全社】

- ① 廃棄物の抑制に心がけ、決められた場所に分別して排出する。
- ② 紙類は分別し、オフィス古紙及びシュレッダー処理として、排出抑制する
- ③ 使用済みコピー用紙等は、裏紙として再利用する
- ④ シュレッダー処理は、機密文書及び個人情報関連資料に限る
- ⑤ 仕入れ時は、まとめて発注し、梱包材の量を減らす
- ⑥ 冷水機のコップはプラスチック製を利用し、紙コップの使用は控える

#### 【第1業務部】

- ① 商品梱包などの箱や包装紙など分別の徹底を図る
- ② レンタルトイレ設置時に勾配調整を行う敷板は廃材(コンパネ板)を再利用する

#### グリーン購入の実施

#### 【経理・総務部】

- ① 事務用消耗品等の発注は、エコ商品を優先して購入する

#### 【第1業務部】

- ① レンタルトイレ用のトイレトーパーパーはエコ商品を優先して購入する

## 産業廃棄物保管取組

### 【業 務 部】

- ① 保管管理体制は、飛散や漏洩のないように廃棄物を保管管理する
- ② 廃油・廃プラスチック類・金属くず以外の廃棄物は、保管管理しない
- ③ 収集運搬時には、排出事業者と契約を締結し、業務にあたる
- ④ 収集運搬にあたるときは、マニフェストを必ず使用する
- ⑤ 自社から排出される産業廃棄物
  - ア) (再利用) 廃棄対象物の部品で再利用可能なものは再利用していく
  - イ) (分 別) 有価物(金属類・廃プラ・紙類)の分別の徹底
  - ウ) (廃 棄) 廃棄対象物は分別を行った後に、一定量ストックを行い処分する
  - エ) (保 管) 専用の保管場所に分別を行い、廃棄物が飛散・漏洩ないように保管管理する

### 【経理・総務部】

- ① 下記項目に留意し、帳簿関連資料を整備する
  - ア) 収集運搬年月日
  - イ) 交付された管理票ごとに、管理票交付者の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号
  - ウ) 受入先ごとの受入量
  - エ) 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
  - オ) 積替え保管を行う場合は、積替えまたは保管の場所ごとの搬出量
  - カ) 帳簿関連資料は1年毎に閉鎖し、5年間保存する

## 5S活動

### 【全 社】

- ① 場内及び保管場所の定期的な清掃を実施
- ② 作業車輛は、始業前点検を実施し作業にあたる
- ③ 作業車輛は、定期的な車輛整備を実施する
- ④ 収集運搬容器、器具機材、使用車輛等は業務終了後は清掃を行う
- ⑤ 事務機器周辺及びデスク周りは常に清潔にし、整理整頓を心がける
- ⑥ 身だしなみには常に気をつける
- ⑦ 事務所内の定期的な清掃活動の実施

## ( 4 ) 環境活動の取組評価

取組期間 2008年4月1日 ~ 2009年3月31日

環境管理責任者による評価

取組項目	取組の評価
電力使用量	不在時の照明等の切り忘れは時々見受けられたが、不用時の節電の取組については、実行されていた。しかし、部門によっては、退社時刻への意識が薄れていると感じる日もあり、都度、周知の声かけを必要とした。
化石燃料使用量	作業効率を考えた計画作業や、定期的な車両点検の日常取組も業務日報や車両点検表を使って、日々うまく取り組まれていた。
CO <sub>2</sub> 排出量	上記取組の結果、年間を通じて削減することができた。
一般廃棄物排出量	廃棄物の中で、シュレッダーごみは、個人情報に限るものとし、電力の省エネとも考えた取組がなされていた。分別の徹底をし、資源として有効活用を実施していた。
水道使用量	定期的な巡回は忘れがちであったが、全体的には細やかな取組をしていた。また、業務部の洗車についても水の無駄遣い等はみられなかった。
グリーン購入の推進	商品や消耗品の発注時には意識した購入がなされている。
全体での意見	まだまだ全体的な取組としては、社員一人ひとりの意識が低い。再度、各部門で取組の強化並びに勉強会等の取組が必要である。

代表者による評価

ア) 方針、目標、活動計画の達成状況

- ・電力使用量については、仕事の仕方を徹底して見直す必要がある。
- ・化石燃料使用量については、設定方法を変更する必要がある。

イ) 環境経営システムの実施状況

- ・全社的に、意識が薄れがちな部分が見られるので、部門長を中心に周知の強化が必要である。
- ・E A 2 1に関する教育（研修）の頻度を増やす必要がある。

ウ) 法律等の遵守状況

- ・適正な作業を実施し、法令等の違反もなく適正業務がなされている。

2008年度の新たな目標設定（指標）として仕事量に応じた設定を行いました

	設定方式	2006年度実績	2007年度実績	2008年度目標
清掃課	汚泥搬出量 ÷使用燃料	0.54 m <sup>3</sup> /ℓ	0.50 m <sup>3</sup> /ℓ	0.55 m <sup>3</sup> /ℓ
管理課	保守点検基数 ÷使用燃料	1.93 基/ℓ	2.073 基/ℓ	2.10 基/ℓ
塵芥集運課		2006年度実績	2007年度実績	平成20年度目標
(一般廃棄物)	廃棄物搬出量 ÷使用燃料	153.89 kg/ℓ	184.161 kg/ℓ	185.00 kg/ℓ
(産業廃棄物)		68.162 kg/ℓ	64.75 kg/ℓ	65.00 kg/ℓ

活動実績(実施期間 2008年4月1日 ~ 2009年3月31日)

	2008年度結果	目標との差異	評価	年間状況
清掃課	0.469 m <sup>3</sup> /ℓ	-0.081 m <sup>3</sup> /ℓ	✗	12月は達成
管理課	1.757 基/ℓ	-0.343 基/ℓ	✗	1月3月は達成
塵芥集運課				
(一般廃棄物)	197.326 kg/ℓ	+12.326kg/ℓ		8月は未達成
(産業廃棄物)	80.55kg/ℓ	+15.55kg/ℓ		7月1月は未達成

活動評価

- ・ 第一業務部での仕事の内容としては、営業活動等や集金業務という部分もあり、一応に仕事量だけの判断がしにくかった。目標数値には後一步であった。
- ・ 第二業務部は積載量や収集運搬コース等を見直して実践し、いい成果が出ている。

2009年度は新たに各部門での売上との対比も含めて目標設定を行いました

【仕事量での目標】

	設定方式	2007年度平均実績	2008年度平均実績	2009年度目標
清掃課	汚泥搬出量 ÷使用燃料	0.50 m <sup>3</sup> /ℓ	0.47 m <sup>3</sup> /ℓ	0.50 m <sup>3</sup> /ℓ
管理課	保守点検基数 ÷使用燃料	2.073 基/ℓ	1.76 基/ℓ	1.90 基/ℓ
塵芥集運課		2007年度平均実績	2008年度平均実績	2009年度目標
(一般廃棄物)	廃棄物搬出量 ÷使用燃料	184.161 kg/ℓ	197.33 kg/ℓ	190.00 kg/ℓ
(産業廃棄物)		64.75 kg/ℓ	80.55 kg/ℓ	70.00 kg/ℓ

2009年度の目標設定は、2007年度を基準にして考え、2008年度実績を考慮して決定しています。

【売上での目標】

	設定方式	2007年度平均実績	2008年度平均実績	2009年度目標
清掃課	部門売上 ÷使用燃料	5,850円/ℓ	5,456円/ℓ	5,800円/ℓ
管理課	部門売上 ÷使用燃料	10,591円/ℓ	12,096円/ℓ	10,500円/ℓ
塵芥集運課		2007年度平均実績	2008年度平均実績	2009年度目標
(一般廃棄物)	部門売上 ÷使用燃料	2,957円/ℓ	3,361円/ℓ	3,000円/ℓ
(産業廃棄物)		5,429円/ℓ	3,067円/ℓ	5,000円/ℓ

2009年度の目標設定は、2007年度実績を基準にして決定しています。

## ( 5 ) 環境奉仕活動

当社では毎月第2第4の木曜日に事務所周辺の道路を、午前8時より清掃活動を行っています。(自由参加) 《下記写真は2009年5月28日実施の光景です》





## ( 6 ) 一般廃棄物（資源ごみ）の処理の流れ

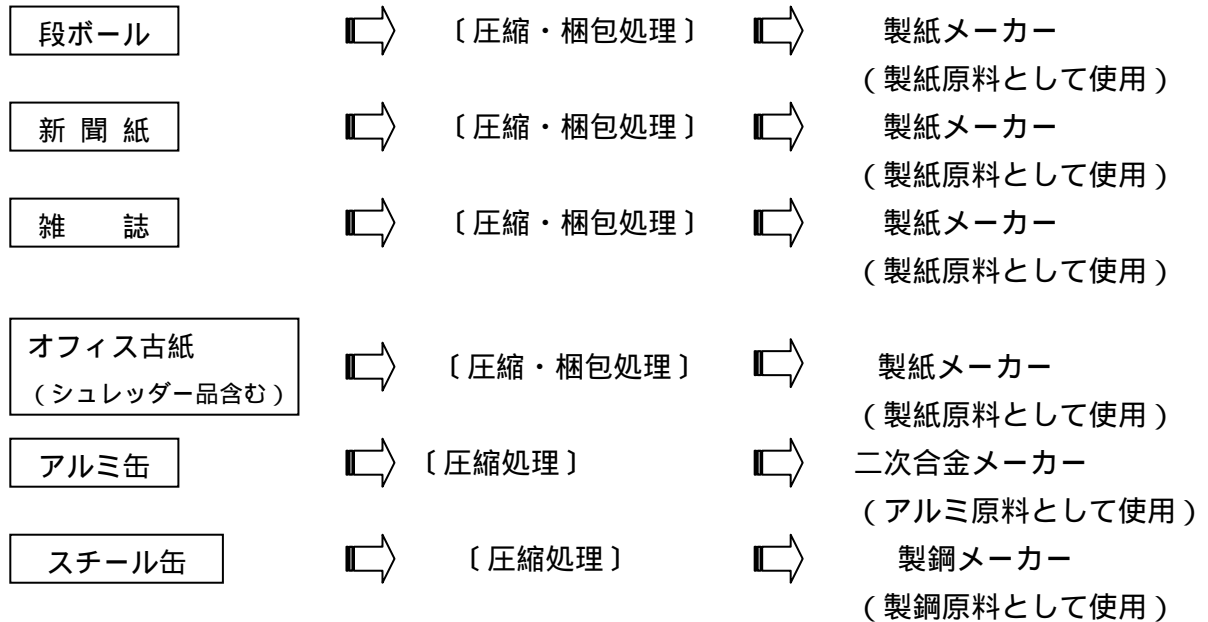
当社から排出される廃棄物の内、段ボール・新聞紙・雑誌・オフィス古紙・アルミ缶・スチール缶に関しては、下記の流れで処理されリサイクル原料に加工されています。

### リサイクルの流れ（フロー）

< 収集運搬業者 >

< 中間処理業者 >

< 最終処分業者 >



廃棄物排出場所 ・ ・ 当社から排出される廃棄物は決められた場所に分別を行って排出しています。  
( 排出場所光景写真 )



## ( 7 ) 環境コミュニケーション

社内では社員食堂の壁に掲示板(環境活動掲示板)を設置し、活動の経過報告や情報提供を行っています。



## ( 8 ) 関連法規への違反、訴訟などの有無

当社では、環境関連法規への違反はありません。なお、環境関連法規に関して過去 5 年間に於いて関係機関からの指導や指摘などはありませんでした。

また、関連して訴訟等は同様に一切ありませんでした。